

## 平成28年度第3回山梨県公立大学法人評価委員会 議事概要

- 1 日 時 平成28年7月27日(水) 午後2時～午後5時
- 2 場 所 県立大学飯田キャンパスA館2階大会議室
- 3 出席者 委 員 川村恒明 前田秀一郎 金丸康信 久保嶋正子 古屋玉枝  
法 人 清水理事長 相原副理事長 吉田理事 文珠理事 山本理事  
澁谷国際政策学部長 斉藤人間福祉学部長  
流石看護学部長 遠藤看護学研究科長 山田図書館長  
二戸地域研究交流センター長 ほか  
事務局 弦間県民生活部次長 内田私学・科学振興課長 ほか

### <議題>

- (1) 平成28年度第2回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要(案)について  
審議の結果、各委員から特段の意見なく、案のとおり了承。

### <議題>

- (2) 公立大学法人山梨県立大学の平成27年度業務実績に関する評価について
- ◆事務局  
資料2により説明。

#### ○委員長

本日は、資料2「論点整理表」に基づき、各委員に事前に評価していただいた各小項目について、委員の評価ランクが分かれた部分を中心に審議していく。1人だけ評価が異なる場合には、特段ご意見がなければ、多数決の原理で決めさせていただく。2人以上評価が異なる場合には、各委員の意見をそれぞれに伺い、評価ランクを決めるという方法で進めたいと思う。

#### ○委員長

それでは、「1-1-(2)教育内容等に関する目標」の小項目17番であるが、Ⅲが3人、Ⅳが2人で意見が分かれている。法人の自己評価Ⅲであるが、Ⅳとするか、Ⅲとするか。

私はⅣという評価をしたが、山梨大学の医学部・看護学部との連携による在宅診療への参加というのは、非常に効果がある取り組みであると思う。小項目17番の年度計画に「専門職連携教育をフィールドに出て実践し、大学と地域とが協働しながら実学教育を実施する」とあるが、それを具体的な形で実際にきちんと実施し、成果を得られたということで私はⅣとした。

#### ○委員

私も委員長と全く同意見である。

#### ○委員

看護の立場からすると、もっと早くからこういった取り組みがあつたら良かったかなという思いがあるが、計画に沿って取り組みが出来ており、学生は在宅療養・多職種協働の意義について

深い学びを得て、また今後に繋がっていくということで、今私はⅢだが、Ⅳで良いのかなと思っている。

○委員

私もⅣで結構である。

○委員長

それでは、Ⅳで良いという意見があったので、小項目 17 番はⅣとさせていただきます。

続いて、19 番だが、Ⅱが 1 人、Ⅲが 3 人、Ⅳが 1 人となっている。

私がⅡというちょっと厳しい評価をつけた理由は、計画には学部間の連携により専門分野を横断するような総合的な教育をするということ書かれており、学部間の連携というのは本学の学部間の連携のことを指していると理解している。しかし、本学の学部間の連携については実績報告書では触れられておらず、山梨大学との連携についてだけ記載がある。山梨大学との連携は先ほどの 17 番で評価しており、本学の学部間での連携ということであれば、計画どおりにいかなかったのではないかとするので、Ⅱとさせていただきます。

○委員

先ほども申し上げたが、山梨大学との連携はもっと早くからそのような取り組みができれば良かったかなという思いがあり、17 番はⅢとしたが、山梨大学の医学部と合同で専門職連携教育をやるというのは、そこに至るまで大変な苦勞をされたと思う。また報告会も実施したということで、私はⅣと高く評価した。

○委員長

山梨大学との連携については、17 番で高く評価をしたが、本学の看護学部と人間福祉学部、あるいは国際政策学部の連携の実績がないというのは、少し残念だなと思っている。本学の学部間の連携について法人に伺いたい。

○法人

ご指摘のとおりと思っている。この専門職連携教育については、看護学部は「専門職連携演習」という科目で、人間福祉学部は「ソーシャルワーク演習Ⅴ」という科目で、平成 23 年度から 4 年間、道志村をフィールドと一緒に実施していた。ただ、簡単に説明が出来ないが、それぞれ目的学部という学部特性があり、カリキュラム上、足並みをそろえて実施するということが非常に難しいという状況があり、27 年度は看護学部は「専門職連携実習」ということで、新しく方向性を決めた。本来は人間福祉学部と一緒にこの科目を続けることが可能であれば良かったが、うまく表現しきれないカリキュラム上の様々な課題があり、看護学部は「専門職連携実習」、人間福祉学部は「ソーシャルワーク演習」ということで、それぞれ従来の科目で進み始めているという状況にある。2 学部が連携して 1 つの科目を実施するということを 27 年度はできなかったが、対応策として、看護学部では山梨大学と連携した専門職連携演習を実施した。ただ、学部間の連携を全くしていないということはなく、人間福祉学部とは共同研究や社会貢献、プロジェクト研究等を一緒に実施している。

#### ○法人

人間福祉学部では社会福祉士という国家資格取得のための演習として「ソーシャルワーク演習Ⅴ」を開講している。厚生労働省では看護師と社会福祉士という 2 つの職種のみならず、多職種が連携して学ぶこととなっており、また、演習の人数が基準の 20 名を満たすことが難しいため、この科目で対応することとなった。先ほど共同研究について説明があったが、これ以外にも、「ファミリーサポート論」「生活支援技術Ⅸ（終末期）」「社会福祉学総論」等、学部間で互いの教員が相互に連携して授業を行っており、看護学部と人間福祉学部の連携はこれからも進めていけると考えている。

#### ○法人

27 年度は 3 学部共同で地域の人口減少問題についての研究をまとめ、それを学生にもフィードバックしている。また、市民後見人養成講座という形で人間福祉部、看護学部と高齢者問題について法的な面での連携・研究と学生へのフィードバックをしているところである。昨年度も 3 学部でさまざまな分野についての共同研究、教育を行っている。

#### ○法人

大学 COC 事業の平成 27 年度実績の中で学部横断的に実施している部分あり、例えば学生出前事業プロジェクトや地場産業活性化プロジェクトは人間福祉学部と国際政策学部で実施している。このように地域課題を研究として取り込んで解決してくという点で、学部横断的なことを実施している。

#### ○委員長

研究面で様々な連携を実施されているということだが、ここは教育に関する目標の部分なので、学部間の連携教育をどのように展開するかということなる。年度計画には「学部間連携のさらなる展開について検討する」であるので、検討されたということであれば、今後、学部間の連携教育をさらに充実していただきたいという期待を込めて、19 番は法人の自己評価のとおりⅢということによろしいか。（異議なし）それでは 19 番はⅢとする。

次は 23 番であるが、1 人がⅢか（Ⅱ）ということだが。

#### ○委員

Ⅲ（Ⅱ）としたのは、「アンケートを行う」という年度計画に対してアンケートを実施しなかったという部分をどのように評価したらよいのかという意味でⅢ（Ⅱ）とした。アンケートはそれなりの意味があるのではないかと考えており、新しい分野へのリクエストや、大学院についてどのような媒体を通して知ったのかなど、様々な情報収集ができたのではないかとということで括弧書きとさせていただいた。Ⅲということ結構である。

#### ○委員長

それでは、23 番はⅢとする。

続いて 24 番であるが、Ⅱが 1 人、Ⅲが 3 人、Ⅳが 1 人という評価である。

#### ○委員

看護の大学院の入学者の大半は社会人学生ということで、長期履修制度や夜間の教育対応など、こういった方々を支える仕組みに対して、学生と意見交換を実施して柔軟な対応しているという点で法人の自己評価はⅢであったが、看護の立場からするとⅣであると評価させていただいた。

#### ○法人

長期履修制度など履修方法に関することについては、年 2 回、大学院生と教員の意見交換会を実施しており、具体的にそれぞれ院生から聞き取り調査をしているという状況である。また 27 年度は修了生を対象にしたアンケート調査を実施し、長期履修制度や教員が柔軟に院生の状況に合わせて対応してくれることに満足しているという結果であった。院生との意見交換会でも長期履修制度や教育方法について、特に問題なく、非常に満足しているという結果であった。ただ、昨年度は院生に対してはアンケートではなく、意見交換という形で聞き取りを実施したが、今後はいずれの方法をとるにせよ、その内容を院生にも情報共有できるような形で残せるようにしていきたいと考えている。

#### ○委員長

大学院生は人数が少ないので、意見交換で十分意見を汲み取れるというのはあるかもしれない。しかし、今説明があったように、その結果を共有できるようにしておいた方が良い。それでは 24 番はⅢということではよしいか。(異議なし) それでは 24 番はⅢとする。

それでは続いて「1-1-(3) 教育の実施体制等に関する目標」の 32 番である。これは 1 人「？」としているが。

#### ○委員

Ⅲで結構である。ただ、年度計画には「イングリッシュオンリークラス、イングリッシュコンテンツ科目の充実を図る」とあるが、それについては特に何も書いてなかったので、どのように評価しようかと迷ったので「？」とさせていただいた。

#### ○法人

記載がなく失礼した。イングリッシュオンリークラスとは、その名のとおりネイティブ教員が英語だけで英語教育を行っている授業である。それから英語科目以外の専門科目においても英語だけで講義を行うといったイングリッシュコンテンツ科目を昨年度計画し、28 年度から新カリキュラムの中に組み入れることとした。具体的には日本文学をすべて英語で授業するというような科目を 28 年度の後期から実施するというを予定している。このような形で少しずつイングリッシュコンテンツ科目を増やしていくことを国際政策学部の中で検討している。

#### ○委員長

それでは 32 番はⅢとする。

それから 33 番であるが、私だけがⅢで、あとはⅣが 4 人ということである。Ⅳで異存はない。ただ、県立中央病院との包括連携協定の 2 年目となり、Ⅳにするには何かエビデンスが、例えば新しく協定を結んだとか、内容を充実したとか、そういったことがはっきりとわからないのでⅢとしたが、ここは、Ⅳとする。

次に 36 番であるが、Ⅲが 2 人、Ⅳが 3 人となっている。37 番も同じような傾向で、Ⅲが 3

人、Ⅳが2人となっている。

#### ○委員

36番と37番は、昨年との比較を記載してほしいと書いたが、昨年までの評価は年度計画を上回るものについてⅣ、年度計画どおりであれば、その取組みが良いものであってもⅢをつけてきたという経緯があり、この部分については、年度計画をそれほど大きく上回るという感覚はなく、昨年と比べて実績数値がどうだったのか記載していただければわかるが、それがわからなかったので(Ⅲ)としている。

#### ○委員長

私もⅣとするのは、何かエビデンスがないと判断ができない。36番のFD(ファカルティディベロップメント)活動については、本学は以前から非常によくやっていて、前にも申し上げたが、絶対評価とすればⅣどころかⅤぐらいでいいのではないかと思う。本学は高いレベルでずっとやってきているから、昨年度と比べてどう違うのか、何か変わったのかという部分で、なかなか説明が難しいのではないかということである。37番も全く同様である。

#### ○委員

36番と37番は私はⅣとしている。37番は、学生が授業内容の評価をしてそれを公表するというのは、我々の学生時代にはなかったもので、面白いなというか、そういった点を評価してⅣとした。

#### ○法人

FDや学生の授業評価は、今はどこの大学でも義務的に活発にやっている。FDは確かに標準以上の事はやっていると思うが、27年度の評価は、2つエビデンスとしてある。1つは講演開催のFDから、研修型、ワークショップ型のFDに発展したという点。もう1つは私自身、学長自身が学部のFD教育に関するFD講演を人間福祉学部と看護学部で実施した点。また、学生の授業評価の37番については、かなり高いレベルで継続して、その延長線上にあって、何か飛び抜けたというほどのものはないが、高いレベルの継続性で自己評価ランクとしてはⅣとした。

#### ○委員長

今の話を踏まえて評価をすれば、FDは内容的にレベルアップが図られたということで、36番はⅣとする。37番は、Ⅲの方が多いいということで、Ⅲとする。

それでは続いて「1-1-(4)学生の支援に関する目標」の41番である。3人がⅢ、1人が(Ⅲ)、Ⅳが1人である。

#### ○委員

例年とそれほど変わらないということで、Ⅲで良い。

#### ○法人

学生満足度調査の件について委員から疑問が投げかけられているので、答えさせていただく。平成25年、26年そして27年の1月～3月にアンケート調査を実施し、総合的な満足度という

項目で、「とても満足している」、「まあ満足している」、「あまり満足していない」、「全く満足していない」という4つの選択肢から選ぶという形で行ったが、「とても満足している」と「まあ満足している」と回答した学生は、25年度は合わせて80%程度という結果であり、26年度は76%程度と少し下がってしまったが、27年度は84%程度に上がっている。多少の上下はあるが、今年の3月に卒業した学生はある程度満足していただいたと考えている。それから「あまり満足していない」と「全く満足していない」と回答した学生は年々減っており、不満足で卒業した学生、あるいは在学している学生は少しずつ減っているという状況にある。

#### ○委員長

続いて42番である。Ⅲが2人、Ⅳが3人となっている。

私はⅢとしたが、学長と学生の対話については評価するのだが、なぜ法人の自己評価がⅣなのか、というところがよくわからない。

#### ○委員

私は年度計画以上のものと判断できなかつたので、Ⅲとしている。

#### ○委員長

確かに学長が自ら学生と対話をされるというのは評価できるのだが、他に何かあるのか。特に昨年度に変わったこと、これだけステップアップしたというエビデンスを教えていただければ、Ⅳになるのだが。

#### ○法人

学生の自主学習活動の支援については、国家試験等について学生が学んでいる場に教員が出向き支援する、あるいは、学生が学びを進めているゼミでの支援等を、年間を通して行っている。

#### ○法人

看護協会が主催の就職ガイダンスがあるが、今までは学生の参加がゼロだった。これまではセンター試験とほぼ同じような日程で実施されており、教員も学生もほとんど参加できない時期が長く続いたが、これを看護学部、県、看護協会で検討し、昨年度は12月24日、12月の第3水曜日に実施され、2年生全員が参加することができた。それから、その際にアンケートを学生全員に実施した結果、「大変勉強になった」、「いろんな情報が得られた」という好感触の回答が多くあり、インターンシップ等にも繋がっているのではないかと考えている。

#### ○委員長

就職ガイダンスに2年生全員が参加したということが初めて実現したということである。それでは、42番はⅣということではよろしいか。(異議なし) それでは、42番はⅣとする。

続いて44番である。Ⅲが1人、Ⅳが4人。

#### ○委員

学生支援の部分であるので、直接には教職員のメンタルヘルスとは関係ないかもしれないが、教職員のメンタルヘルスの支援体制はどうなっているのかが気になり、Ⅲとしている。

#### ○法人

教員の方のメンタルヘルスに関しては、本学には産業医が 2 人おり、その産業医との面接、それから保健センターに保健師と看護師がいるので、そこで教員のメンタルヘルスの支援ができていると考える。

#### ○委員長

それでは 44 番はⅣとする。

「1-1-(4) 学生の支援に関する目標」の全体評価は、1 人が S、4 人が A である。

私が S としたのは、授業料減免について、法人に積極的に取り組んでいただき、さらに法人だけでなく、設立団体である県にも一生懸命に努力していただいて、他の公立大学並みのところまでできたということで、事柄の重要性も考えて S とした。他の委員の評価が A であるので、今回は A とする。

それでは続いて、「1-2-(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標」の 58 番である。Ⅲが 1 人、(Ⅳ) が 1 人、Ⅳが 3 人となっている。委員の括弧は、自己評価Ⅳとした理由を改めて聞きたいとのことで、確かにそのとおりで、エビデンスがどうも出てこない。なぜ自己評価をⅣとしたのか。

#### ○法人

地域交流研究センター主催の総合講座や観光講座、県民コミュニティカレッジ、健康講座など、ほぼ全般的に昨年度より 2 割程度参加人数が増加している。特に県民コミュニティカレッジは 1.5 倍強の参加人数となっている。内容についても、ブラッシュアップを図っている。特に 26 年度までの保育リカレント講座は、県の指導をいただきながら、27 年度は子育て支援フォーラムという形でブラッシュアップした。

#### ○委員長

つまり地域研究交流センターで主催している公開講座の参加人数が 26 年度に比べて増えたという説明である。そういうことであれば、58 番はⅣとする。

続いて、「1-2-(2) 研究の実施体制等の整備に関する目標」の 60 番である。Ⅲが 2 人、Ⅳが 3 人となっている。私は、県立中央病院との包括連携協定の進展のことは先ほど既に評価しており、年度計画自体は順調に進んでいるということでⅢとした。

#### ○委員

委員長と同じである。年度計画どおりであると評価した。

#### ○委員長

確かに年度計画どおりかなと思う。大学 COC 事業も順調に実施されている、つまり計画どおりに進んでいるということで、Ⅳとするのは難しいのかなという感じがする。60 番はⅢということではよろしいか。(異議なし) それでは、60 番はⅢとする。

続いて 67 番である。Ⅲが 4 人で私だけⅡである。ここにある学術交流会は年度内に開かれなかったのではないかな。発表会は年度内に実施したが、交流会は 28 年度に実施していると思うの

だが。

#### ○法人

ご指摘のとおりである。理由を申し上げますと、例年、交流会は海外研修、教員の派遣研修の報告会と学長プロジェクトの研究内容等を含めて実施しているが、昨年度は学長プロジェクトの新規分の1件が、完了するのが3月中旬以降ということになり、年度内の開催が難しくなってしまった。広く外部の方にも広報して、参加していただくという趣旨もあり、27年度の交流会は少し遅らせて今年の5月25日に実施し、県立中央病院の副院長をはじめ外部の方にも学術交流会に参加いただいたというのが実情である。

#### ○委員長

今後は、年度内に計画的に実施していただきたい。それでは67番はⅢとする。

続いて、「1-3-(1) 地域貢献に関する目標」の68番である。Ⅲが2人、Ⅳが3となっている。

#### ○委員

全体としては良い取り組みを実施されているが、緩和ケア認定看護師の地域枠を50%程度設けたが、目標に達していない。そういった部分もあるのでⅣにはなれないかなと判断してⅢとした。

#### ○法人

緩和ケア認定看護師の地域枠を50%としたが、全国から受講生が来ており、年度計画の立て方が妥当だったかということが1つある。計画達成のために非常に努力はしているが、実績としては29.4%となってしまった。努力はしているが、なかなか結果を出すのが難しい状況であった。

#### ○委員長

これもエビデンスがしっかりしていないので判断に悩むのだが、全体として高く評価しておられるということであれば、68番はⅣとする。

続いて70番であるが、私1人がⅡ、4人がⅢである。この授業開放講座は以前から問題となっており、講座自体は多く開催されるのだが、受講者数が圧倒的に少ない。この授業開放講座というやり方は社会人のニーズに合っていないのではないか。別の形の方法を考えるべきではないかということをお願いしているが、それに対して法人は受講生が少ないのはPRの不足だと言っている。この実績を見ると、講座は多く開講されているが、肝心の受講生がいない。これでは本当に意味のないこととなってしまう、実施されるのであればしっかりした形で実施していただきたいという意味を込めて、あえてⅡをとっている。

#### ○法人

まさにご指摘のとおりで、我々もこの点については悩んでいる。授業開放講座は23年度後期からはじまり、開放科目数はそれなりに増やしてきたが、実際に受講していただく方が少ない。方法を根本的に見直さなければならないのではないかというのは、その通りだと痛感している。

要因としては、通常の授業を公開して受講していただくのだが、平日の昼間に15回来なければならないという点が問題となっていると考えられる。もう1つは、現在の授業の在り方というのは例えばアクティブラーニングというように、ただ受け身で授業を聴くだけではなくて、課題を出して、一緒にそれを解いて議論をするというようなことがあるが、そういったことに慣れてない方々が多いようで、敬遠されるというのも一因となっている。これはご指摘のとおり、根本的に考え直さなければならないという事は痛感している。

#### ○委員

私はⅢとしたが、参加者の更なる増加を目指してほしいとコメントしている。どちらかというⅡに近い感じで、Ⅱでもいいかと思う。

#### ○法人

今、説明があったように、従来型の大学が開放している科目については、努力はしてきたが、結果が出てこないという状況であった。昨年度、県からの観光人材の育成を目的とした社会人向けの講座を作れないかという提案があり、国際政策学部が中心になって、観光人材育成のための社会人向けの講座として、地域限定通訳案内士という資格をとれる講座を28年度から開講するというのを、昨年度計画し、今年度募集した。80名の定員に対して県内・県外から200名の受講希望者がおり、約100名弱くらいの社会人に受講していただくこととなった。それから学部としても、地域限定通訳案内士の副専攻課程を27年度に計画して28年度から開講する。こういった形で、従来ない形で社会人向けの科目を開講し、今年度から参加人数も増えてきている。今後、このような社会人の受け皿となるような講座をさらに幅広く作っていかうと考えている。

#### ○法人

こうした授業開放講座の参加人数が、様々な制約によって低迷しているというのは、これまでの評価結果からわかっていた。そこで社会人の学び直しやニーズに応える講座と、授業開放講座というものをドッキングして、夜間に県庁の施設を使ってこれを試みようという計画をして、県と交渉している段階である。このように今後は少し違った形で展開していくつもりである。

#### ○委員長

以前からこの授業開放講座の形態は良くないということで、指摘させていただいているので、70番はⅡとする。今説明があったように、講座の開講場所を県庁であるとか、アクセスしやすい場所や時間帯に実施するなど、社会人のニーズを吸収する仕組みを作っていただきたい。

それでは続いて72番。Ⅲが2人、Ⅳが3人。私はⅢとしたが、26年度と比較していかがか、つまりエビデンスがよくわからない。

#### ○委員

大学側の立場に立つと、大学COC事業など全学を挙げた取り組みを実施して、高い目標を達成すると、それを維持するだけでも大変になると思う。そういう場合に、既に達成したレベルを維持しているという評価でⅢが続くとなると、全体の評価が下がってしまう。高いレベルを維持することと、低いレベルを維持することは当然違っているので、その辺りを考慮して、ⅢにするかⅣにするか、柔軟に評価する必要があると考える。

○法人

心強いお言葉をいただいた。大学 COC 事業も年々経費が減ってきており、その中で、一定の水準を保つというのは、苦しい部分もある。是非その点をご理解していただければと思う。

○委員長

それでは 72 番はⅣとする。

続いて 74 番である。委員は（Ⅲ）としているが。

○委員

今回の評価で（Ⅲ）としている部分はほとんど共通して、委員がおっしゃったように高いレベルというところを評価してⅣとするのか、計画どおりと考えてⅢとするのか迷った部分で、本当はⅣでもいいのだけど、そういう意味合いで、自分自身が識別するように（Ⅲ）としている。評価としてはⅣに近いということをご理解いただきたい。

○法人

県立中央病院との包括連携協定に基づいた取り組みだが、中央病院の看護師が中心となって実施している協同研究の数は 26 年度よりもはるかに増加した。また質的にも大変高まったと感じており、お互いの満足度が非常に上がっている。それから、お互いを対象にして実施した研究があり、その成果をまとめ、報告書として HP にもアップしている。また、中央病院とも研究結果はすべて共有しており、病院幹部の研修等にも活かしていただきたいということで、今までにはなかった、研究成果を元にした取り組みを社会に発信している。

○委員長

質、量ともに非常に充実をしているということであるので、74 番はⅣとする。

続いて 75 番であるが、Ⅲが 2 人、Ⅳが 3 人となっている。法人の自己評価がⅢであるのでⅢで良いと思うが、これは学生支援機構が実施している学生表彰の社会貢献部門で大賞を本学の学生がとり、この分野では全国で 1 人だけということなので、Ⅳとしたが、法人の自己評価どおりⅢとすることによろしいか。（異議なし）それでは、75 番は法人の自己評価どおりⅢとする。

続いて 76 番が法人の自己評価がⅣで、Ⅲが 3 人、Ⅳが 2 人である。ここはまさしくエビデンスが不明で、なぜ自己評価がⅣなのかということをお教えいただきたい。

○法人

エビデンスが不明であるという点、特に産業界等とどのように連携しているのかということだと思うが、例えば甲府商工会議所とは、協定を締結してインターンシップに関する事業を実施している。また、企業の商品開発に学生の意見を取り入れる等している。峡南地域の富士川クラブパークにおいても、商品を学生が展示したり、一緒に販売するというものもしている。また、山梨中央銀行とは、カタコト英語というものを実践しており、甲府市内の事業所に外国の方が来た時にカタコトでも英語で対応するようにしようということで、その講師役に学生を派遣するというものを実施している。こういった形で産業界と連携しているということである。その他にも、コンソーシアムやまなし、山梨産業支援機構や NPO 関係とも連携しており、コミュニティビジ

ネス推進協議会というようなことも実施している。

○委員長

様々な団体と連携して、よくやっておられるというのはわかる。委員がおっしゃるような高いレベルを維持するのは大変であるというのもよく理解できるが、これまでの取り組みと比べてどうだったのか、ⅢとするのかⅣとするのか常に迷うのはその部分である。今説明のあった産業界との連携は大学 COC 事業、あるいは大学 COC 事業が始まる以前から、様々な団体と連携をされており、そこは高く評価するのだが。

それでは、76番はⅢということによろしいか。(異議なし) それでは76番はⅢとする。

続いて、「1-3-(2) 国際交流等に関する目標」の84番である。2人がⅢ、3人がⅣとなっている。

○委員

年度計画どおりであると思ったのでⅢとしている。

○委員長

私は外国人留学生の数が中期計画の20人に達していないのでⅢとしたが、そもそもの目標値が高すぎたのかもしれないというはある。

○委員

外国人留学生の数が目標に達していない点については、中期計画の実績評価で評価するものだと思っていた。国際交流に関しては、交流協定校数が新規提携や再協定をして大幅に増えている点、それから留学相談件数が66件と増えているのではないかという点を評価して、年度計画の実績評価はⅣとした。

○委員長

確かに交流協定校数を大幅に増やすということをしているので、84番はⅣとする。

「1-3-(2) 国際交流等に関する目標」の全体評価は、Sが2人、Aが3人である。

○委員

絶対評価で評価すれば、地域貢献などは毎年度良い取り組みを実施されていると思うが、国際交流に関しては、これまでの年度でなかなか思うような実績が上がってこなかった。27年度は、専任教員を国際教育交流センターに配属したことによって、留学相談の充実が図られたり、実際に留学者数や短期海外研修者数が増えてきているので、ここは高く評価してSとさせていただいた。

○委員長

私も委員と同様で、国際教育交流センターを設置して専任教員を配属するなど、非常に熱心に様々な活動を展開されていると思ったのでSと評価した。

それでは、国際交流に関する目標の全体評価はSということによろしいか。(異議なし) それではSとする。

続いて、「2 業務運営の改善及び効率化に関する目標」の 95 番であるが、私 1 人がⅡとしているが、これは業績評価について定めたということで、その定めたものを拝見すると、評価結果の利用について、年度計画あるいは中期計画で定める「業績評価結果を給与等に反映するシステム」となっていない。つまり「反映することができる」という曖昧な書き方に留まっており、Ⅱと評価した。給与に反映することが良いことかどうかという議論はあるが、少なくとも年度計画では「給与等に反映するシステム」にするとしているのだから、計画には達しないと判断した。

#### ○法人

27 年度は試行という段階で、28 年度が本格実施ということにしている。試行であるので、給与等に直結する前に、もう 1 つその前の段階として、例えば表彰とか研究費の増額があるだろうと考えた。そういった面では評価結果を活用している。本格実施とともに、給与等に反映させることとしたい。既に中期計画は「給与等への反映を図る」と策定済であったので、弁解となるが、私が就任して試行の段階で給与等に反映するというときには躊躇があった。

#### ○委員長

中期計画の進行の途中であればいいが、最終年度となって、しかも年度計画に「給与等に反映するシステムを整備する」とはっきりと記載があるので、計画には達しないと云わざるを得ない。業績評価について定めたものをエビデンスとして出して頂いているので、これは法人として意思決定されたものだと思うが、その定めたものに「28 年度の本格実施に合わせて給与等に反映する」と書いてあればいいが、それも無く、反映してもしなくても良いというような印象を受けてしまう。

#### ○法人

業績評価について 26 年度の段階で試行をしていればよかったが、そのレベルでもなかった。27 年度は試行ということでしっかりと教員にも宣言して実施した。中期計画には定められていたが、その辺の事情を察していただければと思う。

#### ○委員長

他の委員はいかがか。特段ご意見がなければ、多数決でⅢとするが。(意見なし) それでは、95 番はⅢとする。

#### <議題>

### ●(3) 公立大学法人山梨県立大学の第 1 期中期目標期間評価に係る業務実績報告書について

#### ◆法人

資料 3 により「第 1-1 教育に関する目標」について説明。

#### ○委員長

小項目 27 番の専門看護師の充実を図るという項目で、精神看護学専門分野の全 11 分野のうち、6 分野を開講したとあるが、そもそも第 1 期中期計画が始まる時には、11 分野全部を開講する予定であったのか。それとも半分程度開講する予定であったのか。それから、開講していない 5 分野は今後どうするのかという 2 点について教えていただきたい。

#### ○法人

第1期中期計画の当初は3分野を開講していたが、教員や実習フィールドを確保できるかどうかによって、新たに教育課程を開講できるかが決まってくる。順次、出来るだけ実習フィールドを県内医療機関と連携して確保して、また、県内の看護職者のニーズに合わせる形でこの6分野が現時点では開講することが出来た。その他の分野については、専門看護師でなくても、修士課程として看護の実践をより深く学び、研究したいというニーズがあるので、修士論文コースとして設定している。この5分野についても教育課程を開講することは検討しているが、教員や実習フィールドの確保の面で難しい部分がある。可能であれば拡大することはしたい。

#### ○委員長

専門看護師養成課程の充実を図るといえるのは、社会的なニーズや教員の配置などもある中で、看護学研究科の博士課程の設置構想にも影響を与えるのではないかと考えるが、その辺について教えていただきたい。

#### ○法人

他大学院の場合には、専門看護師養成コースの他に選択コースということで、修士論文を平行して1つの看護学分野で開講し、前期課程・後期課程というような形で、構成をしている。専門看護師コースであっても、専門看護師になりたいということで入学した学生が、途中で教育者や研究者になりたいと考えが変わることもあるので、学生のようなニーズに添えていくためには、1つの看護分野が専門看護師養成コースとか修士論文コースに限定しない形で、選択コースで進めていくのが良いのかなと思っはいるが、まだ準備ができていないので、少しずつそういったことを視野に入れて学生のニーズに添えたい。また、実践者、教育者、研究者が看護の分野では求められているので、それに対応できるようにしていきたいと考えている。

#### ◆法人

資料3により「第1-2 研究に関する目標」「第1-3 地域貢献等に関する目標」について説明。

#### ○委員長

小項目60番の各種団体との人材交流を通じて、研究を促進するという項目で、法人の自己評価がIVとなっているが、これは、看護学部・看護学研究科で3プロジェクトを立ち上げ、県立中央病院と包括連携協定を結んだということが、6年間を通じての自己評価IVとしたエビデンスということか。

#### ○法人

県立中央病院との包括連携協定の締結はトピック的なものであるが、それだけではなく各年度において、地方公共団体や産業界、それから中央病院などと交流を行っており、それが近年で言えば中央病院との連携協定に結びついて、研究や交流が活発になったということで、自己評価IVとさせていただいた。当然、看護学部だけでなく、他学部においても、様々な団体と交流をしている。

#### ○委員長

小項目 77 番の企業の経営改革や海外事業展開などを支援するという項目で、自己評価Ⅳの根拠として NPO 法人アジア科学教育経済発展機構の協力が 27 年度以降も引き続き得られということが記載してあるが、6 年間で振り返った時に、6 年前からこの機構と連携をしていたのか。これまで、この機構との連携というのは評価委員会の場で話題にあがっていなかったと思う。この 6 年間の評価委員会の評価が全てⅢであったのに、法人の自己評価がⅣで、その理由がこの機構との連携となっているので、その部分が引っかかる。

#### ○法人

この機構との連携により、山梨総合研究所の方々と昨年の夏にインドネシアに出向き、情報収集を行い、またアセアン地域からの情報伝達をこの機構を通じて得ている。その結果を、山梨総合研究所をはじめ、そこに参加している各組織に情報を提供している。こういった協力体制が 27 年度に整ったということで、自己評価をⅣとさせていただいた。

#### ◆法人

資料 3 により「第 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標」から「第 5 その他業務運営に関する目標」について説明。

各委員から特段の質疑はなかった。

#### <議題>

#### ●(4) その他

#### ◆事務局

資料 4 により第 1 期中期目標期間終了時の積立金の処分について説明

#### ○委員長

この積み上がった金額は、法人の経営努力によって生み出されてきたものであるので、当然、教育研究のために、次期中期目標期間に繰り越すべきだと考える。

#### ○法人

是非、繰り越しを認めていただきたいと思う。奨学金をはじめ、学生支援を充実させていきたいと考えており、また大学の本分である教育研究活動に対しても、有効に活用していきたいと考えている。

#### ○委員長

教育研究のために使う基本的な考え方や用途をしっかりとお示しいただきたいと思う。その部分も含めて次回ご審議いただければと思う。

#### ○委員

この積立金があまり増えると、運営費交付金を減額する根拠となってしまう恐れがあるので、計画的に使用すべきと思う。

○法人

ご指摘のとおり積み立てが目的ではないので、当然、毎年度赤字にならないように経営をしていく中で、今のご意見を念頭において、計画的に活用していきたい。

○委員長

第1期中期目標期間は、毎年度、運営費交付金が効率化係数1%で少しずつ下がっていくという状況の中で、法人としては6年間何とか経営を確保していきたいという意味で、慎重に積み立ててきたのだと思う。そのことは間違いではないと思うが、ただ一方でこれだけ積み上がってくると、運営費交付金と関連して考えられてしまう。これが第2期へ繰り越しとなった場合には、毎年度、計画的に教育研究のためにこのように活用するとか、あるいは法人として大型の施設整備などをこのように計画して積み立てるといったその目的を明確にしつつ、その辺りをうまくバランスをとっていただければと思う。

◆事務局

参考資料6により今後のスケジュール等について説明

(以上)